

ご利用の皆様へ

小平市立地域センターの利用制限解除について

平素より、地域センター業務に御理解御協力を賜り、まことにありがとうございます。

小平市立地域センターにおきまして、一部利用制限を行いつつ、集会室、娯楽室等を御利用いただいております。

このたび、5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが新型インフルエンザ等感染症から5類感染症への変更を予定しており、日常における基本的な感染対策については、主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることが基本となります。

そのため、小平市立地域センターにおいても、これまで行ってきた利用制限を解除いたしますので、お知らせいたします。

1 概要

利用制限を解除します。

2 解除日

令和5年5月8日（月曜日）から

3 詳細

(1) 入口のアルコール消毒及び検温器

設置を継続しますが、使用は個人の判断にお任せします。

(2) 各部屋使用後の消毒用スプレーやふきとり布等の貸出

お声がけいただければ、貸し出し可能です。（使用は個人の判断にお任せします。）

(3) 窓やドアの開放による定期的な換気をお願い

冷暖房中は、冷暖房効率を考慮し、開けたままにせず、定期的な換気をお願いします。

(4) 職員のマスク着用

窓口対応の際、職員はマスクを着用しますので、御了承願います。

(5) 飲食や飲酒を伴う会合

- ・ 黙食の制限を解除しますが、節度をもって、御利用ください。
- ・ 近隣及び他の利用者への迷惑になりますので、大声は出さないようにお願いします。
- ・ 利用終了後は、片づけ及び清掃をお願いします。
- ・ 終了時間までに片づけ及び清掃を終了し、事務室に利用報告書を提出してください。
- ・ 万が一、障子を破ったり、ふすまに穴をあけたり、施設の壁や備品を損壊した場合には、現状復帰をお願いします。

(6) 利用チェックシート及び利用連絡カード

5月8日利用分から、利用チェックシート及び利用連絡カードの提出は不要となります。

以上

問合せ先：小平市 市民協働・男女参画推進課 地域センター担当

042-346-9812（直通）